

電設協発 24 第 19 号

平成 24 年 2 月 29 日

社団法人 全国建設業協会  
会 長 浅沼 健一 殿

一般社団法人 日本電設工業協会  
会 長 林 喬



## 自家用電気工作物の受電時期の設定について（お願い）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本会の事業に関しましては平素より格別なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、電設協では、電気設備工事の品質と安全確保のため、適正な工程と受電時期の設定に向けて取り組みを進めております。この一環として、この度、「自家用電気工作物の設置及び受電時期の設定の手引き」を作成しましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

貴会におかれましても、適正な受電、電気設備工事工程の確保にご理解賜り、ご協力をよろしくお願い申し上げます。また、貴会の会員企業各社様にも、この旨よろしく周知徹底頂ければ幸いです。

### [取り組みの主要ポイント]

電気設備工事は建築の工程に大きく左右され、建築工程の遅れが、設備工期終盤に大きい負担となっています。特に平成 12 年 7 月の電気事業法の改正による需要設備の使用前検査の規制緩和に伴い、受電時の建築物完成度が不十分なケースが増加し、その後の設備工事に無理な工程を強いる結果、コストアップや品質管理・安全面への影響が大きな問題となっております。

このため、電設協では、このたび、技術・安全委員会において受電時における適正な工事完成度確保のための取り組みについて取りまとめを行いました。これを踏まえ、今後、適正な受電時期の設定及び工程の確保に向けて、関係機関と連携し、安全・品質確保の取り組みを強化していく所存です。

適正な受電に対する取組み方策の重要なポイントとしては、

- ① 電気事業法や消防法など関連法規に基づく種々の手続きの届け出時期の遅れや作成図書の不備の防止
  - ② 建築工事、電気設備工事、空調衛生設備工事などの工程遅れの防止
- の2項目が挙げられます。

この2項目について、電気工事の現場担当者に、より具体的な内容を周知徹底するための資料として『自家用電気工作物の設置及び受電時期設定の手引き』を作成しました。

貴会におかれてはこの主旨をご理解いただき、適正な受電、工程確保に向けてのご協力をよろしくお願い申し上げます。また、貴会傘下会員企業にもこの旨の周知徹底をよろしくお願い申し上げます。

以上